

まつしげまるしえについて

1. 目的

生産者自身が消費者に対面して商品を販売することにより、生産者しか知らない商品の特徴や、調理方法を消費者に説明することができ、商品の特徴の理解と商品の継続的な消費を実現し、にぎわいと魅力あるまちづくりに貢献することを目的とする。

2. 開催日時

2019年 9月 8日（日）午前9時～午後2時

2019年10月27日（日）午前9時～午後2時

2019年11月17日（日）午前9時～午後2時

※天候不良（雷、強風など）の場合は中止とします。

3. 開催場所

まるしえ特設会場（徳島県運転免許センター向かい）

住所：徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓1-212

4. 出店に伴う経費

(1)出店料 1店舗1,000円

※出店料は当日集金します。7:00～8:45の間に本部で集金いたしますので、おつりが発生しないようにご用意いただき、本部までお持ちくださいますようお願いいたします。

5. 出店内容

(1)品目

①農産物、水産物及び営業許可を取得している調理場で調理された加工品

②ハンドメイド雑貨、小物等

※アルコール類の提供はできません。

※現場調理は、露店営業許可の規制によりできない場合がありますので、お考えの場合は事前に徳島保健所にお問い合わせください。

(2)設備等

①必要な調理器具、容器、電気ガス等については各自でご用意ください。

②水道については、水道設備を一カ所設置します。

※手洗い専用の設備ですので、飲み水への利用や、調理器具等の洗浄には利用しないでください。

③テント、机、椅子、陳列棚等については、各自でご用意ください。

※保健所の指示によっては3方張となります。3方張に必要な設備についても出店者でご用意ください。

※出店に使用するテント、机等についてご自身でご準備が難しい方にはレンタルを手配いたしますが、賃借に必要な経費は、出店者の負担と

なります。賃借を希望する出店者は、物品申込書に必要事項ご記入の上、
まろしえ実行委員会までご提出ください。

(3)その他

①スペースについて

横4m×縦3m

※軽トラック、移動販売車での出店も可能です。

※出店者の皆様には出店許可証（黄色）を配付いたします。運転席前面
の確認しやすい場所に必ず設置してください。

②準備について

準備は当日の午前7時～8時40分までといたします。準備物（机等の
備品）が、破損や紛失をしても事務局は責任を負いません。

③火器の使用について

保健所の営業許可が取得できていれば、現地での火器を使用した調理は
可能です。ただし、火器を使用する場合は、ABC消火器を必ずご用意く
ださい。

なお、火器の使用は消防署への届出が必要です。事務局にて一括で届出
をいたしますので、火器使用届出書及び店舗内レイアウト図のご提出をお
願いします。

④排水及びゴミについて

排水については、バケツ等に入れ各自の責任で処理してください。

また、店舗から出たゴミについては、出店者各自でお持ち帰りくださ
いますようお願いいたします。

また、会場に設置されているゴミ箱は来場者専用となりますので、出店
者の方はご利用をお控えくださいますようお願いいたします。

⑤貴重品等について

貴重品は、出店者各自で責任を持って管理してください。

⑥食品営業許可について

許可の申請が必要な団体は、個別に保健所に申請してください。

なお申請に係る経費については、出店者各自で負担してください。

○お問い合わせ先 徳島保健所 Tel 088-652-5154

⑦駐車場について

出店者の車両については、会場内に駐車場を確保しています。

駐車区画外に停められると、通行の妨げなど、事故の原因となります。

車両出店を行わない出店者は、必ず出店者駐車場に駐車してください。

⑧テントのレンタルについて

事務局においてもレンタル可能なテントとパラソルを準備しています。
数に限りがありますので、1出店者どちらか1台限りとさせていただきます、
抽選で利用者を決定いたします。

事務局分の賃借を希望される方は物品申込書の事務局と記入された欄に
数量をご記入ください。

⑨会場内での飲酒・喫煙について

会場内での飲酒は禁止とさせていただきます。

喫煙については、会場内に喫煙ブースを設けています。喫煙ブース内での喫煙をお願いします。

⑩商品の提供へのご協力について

当マルシェは環境へ配慮したマルシェを目指しています。

出店者の皆様におかれましては、可能な範囲で構いませんので、販売時に紙袋を使用するなど、会場からのプラスチックゴミ削減にご協力ください。

⑪売上報告シート提出のご協力について

販売終了後、効果把握及び次回振り返りのため、「売上報告シート」の提出をお願いします。

⑫出店者への当日配付物について

当日出店料集金時に、出店ブース番号表、出店者名札、売上報告シート、配付グッズをお渡しいたします。

ブース番号表については、ブースの見える位置に掲示いただきますよう、ご協力をお願いします。

6. 松茂係長ミニうちわ配付のご協力について

今回のマルシェではうちわの配付を各店舗先着30組に実施いたします。

うちわをもらえる条件は、各店舗で500円以上の商品を購入することとします。うちわは1組1枚までです。500円以上購入されても1枚となりますのでご注意ください。なお、うちわは当日本部でお渡しいたします。

7. 天候不良時の開催判断について

マルシェ当日に天候不良（雷、強風）が予想される場合は、以下の時間に開催するかどうかが判断を行い、中止となる場合は、ご報告いただいている電話番号に中止の連絡をいたします。また、Facebook、twitterにおいても情報の発信をいたしますのでご確認ください。

中止の基準は、開催時に注意報が発令される場合といたします。

イベント当日、開始時間までに天候が回復すると予想される場合は、通常どおりマルシェを開催いたします。開催する場合は、電話等での連絡はいたしませんので、ご参加の程よろしくをお願いします。

前日判断：開催前日 17：00

当日判断：当日 6：00

8. 天候不良による早期終了について

イベント開催後天候が悪化し、まるしえの継続が不可能と判断される場合は、開催時間内であってもイベントを終了とさせていただく場合がありますのでご了解ください。

9. 当日のタイムスケジュールについて

6 : 0 0	当日開催判断
7 : 0 0 ~ 8 : 4 5	当日搬入 (火器使用出店者は8 : 2 0 まで)
8 : 2 0 ~ 8 : 4 0	消防署現地確認
8 : 4 5 ~ 8 : 5 5	当日注意事項説明 (本部テント前)
9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0	まつしげまるしえ開催
1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0	搬出

※火器を使用する店舗については、消防署の立入検査がありますので、
8 : 2 0 までに搬入を終了してください。
また、消防署の検査が完了しないと販売開始できませんので、スムーズな検査へのご協力をお願いします。

1 0. お問い合わせ先

まつしげまるしえ実行委員会事務局

(松茂町チャレンジ課内) 担当 吉田

電 話 0 8 8 - 6 9 9 - 8 7 1 1

F A X 0 8 8 - 6 9 9 - 6 0 1 0

Mail challenge@matsushige.i-tokushima.jp

まつしげまるしえ出店規約

出店者は本規約を熟読の上、出店をお申込み下さい。

規約に記載されている内容を遵守出来ない出店者は次回からの出店をお断りする場合もございます。

なお、出店申込書の提出をもって本規約に同意したものとみなします。

1. 出店料について

出店料は1,000円とします。

出店料は現金にて当日お支払いいただきます。

2. 準備・清掃について

既定の営業時間および準備・清掃搬出時間をお守りください。また使用後は出店者様にて使用設備を貸出時の状態に回復していただきます。

3. 駐車場について

駐車場の使用は許可制と致します。事前に出店許可証をお渡ししますので、車のフロントガラス又は、ダッシュボード上に見えるように張り付けて下さい。駐車場は無料にてご利用頂けますが極力台数の削減に協力ください。

4. 設営物や準備物について

テント・テーブル・椅子などは出店者で持参・設営して下さい。

どうしても出店に関する設備が用意出来ない場合は、事務局にて貸し出しの斡旋等いたしますので、事務局までお申し付けください。

5. 搬入・搬出について

搬出入時、ブースへの車寄せをご利用いただけますが、搬出入が終わりましたら迅速に移動し、交通整理人の指示に従い、決められた駐車スペースに駐車して下さい。

基本的には、緊急時を除き、お客様の安全のためにイベント開催時間中はブース内に車両を乗り入れての搬出や撤去はできませんのでご協力お願いします。

6. 効果測定のご協力のお願い

販売終了後、効果把握及び次回振り返りの為、「売上報告シート」の提出をお願いします。

7. 責任の所在

イベントスペースおよび店舗内での商品・展示物・お手荷物等の盗難損害事故及び、第三者に対する対人対物など全ての事件・事故・トラブルに関しては、原因の如何を問わず事務局は一切の責任を負いません。また保険等に関する手続きはすべて利用者対応とし、事務局は一切の対応を致しません。

また、出店及び食品販売行為に関して発生した事故・苦情などのすべてのトラブル等は出店者が責任を負うものとします。

8. 催行の中止

事務局は天災（地震・豪雨・強風、雷など）・その他不可抗力の原因など、やむを得ない理由で開催が困難となった場合、イベント開催の変更・中止を決定できるものとします。また変更・中止によって生じた事務局および関係者の損害、自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた事務局および関係者の損害は補償しないものとします。

9. 類似カテゴリー商品の出店調整について

同一作物や商品について、事務局側で数・価格などの調整は行いません。各カテゴリーにおいて商品が競合する可能性がございます。あらかじめご了承ください。

10. アルコールドリンクの販売について

アルコールドリンク販売はできません。

また、会場内にアルコールドリンクを持ち込んでの飲酒も出来ませんのでご了承ください。

11. 喫煙・飲酒について

会場内に喫煙スペースを設置しています。決められた喫煙スペース以外での喫煙はご遠慮下さい。

また、出店者の会場内での飲酒はお断り致します。

12. 出店者の飲食について

特に夏季など水分補給による健康管理をお願い致します。

昼食など食事はご自身でご準備下さい。

食事は可能な限り飲食スペースでお願い致します。

13. 食品の販売・食品の調理販売について

食品の販売については保健所の指示に従い許可された場合のみ可能となります。無許可での販売はできませんので、出店時に実行委員会に報告願います。

また、許可され販売される場合でも申込者各自の責任の範疇で行なってください。運営者側では、提供される加工品や食品による事故につきまして、一切責任は負いかねますので、出店者にてP L保険（生産物賠償責任保険）への加入をお願いします。給排水設備・冷蔵設備などが必要な場合はすべて出店者でご準備ください。

※事務局および関係各局が不適切だと判断した物に関しては、出店をお断りする場合があります。

1 4. 出店ブースの清掃

ブース内の清掃は、各出店者の責任を持って行なっていただきます。ほうき、ちりとり、雑巾などは各自で必ずご持参下さい。終了時に明らかに目立つ汚れや、ゴミの散乱がみられる場合は、今後の出店をお断りさせていただく場合がありますので、ご注意ください。

1 5. 写真・ビデオ撮影規制

出店者様の撮影の範囲は、ご自身のブースおよび出店者が特定されない全景のみとします。会場全体の撮影に関しては、事務局の撮影班および事務局が認めた報道機関による撮影のみ許可します。

1 6. 出店物の保護について

出店物の保護については、出店者自身に責任を持ってご対応いただきます。運営者は会場内で発生した事故に対しては一切の責任を持ちません。

1 7. 個人情報の管理について

申込書および利用規約その他アンケート等の際にお伺いする氏名、住所、電話番号などの個人情報はまつしげまるしえ個人情報保護方針に従って管理を行います。取得した個人情報は、まるしえ出店のために必要な、ご利用者の確認・紹介・連絡および効果測定・分析の為に使用されます。利用目的を逸脱して個人情報を利用したり、第三者への提供をすることはありません。

ただし、本人から別のマルシェ等への情報提供について同意を得ている場合は上記の限りではありません。

1 8. 利用規約の変更について

事務局は必要があると認めるとき、いつでもこの規約に規定する要件を変更し、又は新たな要件を追加することができることとします。規約を変更した場合は全ての出店者に対してまるしえ開催の事前に通知致します。通知後、出店を取りやめる意思が示されない場合には、変更後の規約に同意したものとみなしますので予めご了承ください。